



この度の西日本豪雨により 被災されました皆様 にお見舞い申し上げます

平成三〇年七月豪雨により、犠牲になられた方々のご冥福を心よりお祈り申しあげますとともに、被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げます。被災地や被災者の皆様方の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

西日本から東日本にかけて

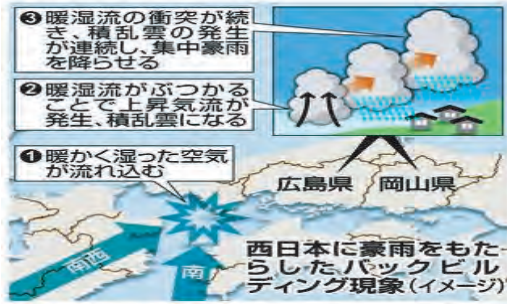
広い範囲で記録的な大雨に

九州から中部地方にかけて停滞していた梅雨前線に向かつて、六月二十九日に発生した台風七号がもたらした暖かく湿った空気が流れ込むことで、梅雨前線が活発化し、西日本から東日本にかけて広い範囲で記録的な大雨となりました。

梅雨前線は、九日に北上して活動を弱めるまで日本上空に停滞し、西日本から東日本にかけて広い範囲で記録的な大雨となりました。

七月六日午後五時一〇分に長崎・佐賀・福岡の三県

に長崎・佐賀・福岡の三県



バックビルディング現象とは

積乱雲が風上で繰り返し発生して風下では雨が降り続ける現象を言います。風上の積乱雲がビルが林立するように並んで見えることから名づけられました。



事務局よりお盆休みのお知らせ

8月11日（土・祝）から

8月16日（木）まで

お休みします

ボランティアさん及び利用者の方には

個別にお知らせします

大雨特別警報

台風や集中豪雨により数十年前に一度の降雨量となる大雨が予想される場合などに発表されます。大雨特別警報が発表された場合、重大な土砂災害や浸水害が発生するおそれがある著しく大きい状況が予想されます。

に『大雨特別警報』が発表され、続いて広島・岡山・鳥取・京都・兵庫・七日には岐阜、八日には高知・愛媛にも『大雨特別警報』が発表されました。

この豪雨により、西日本を中心に多くの地域で河川の氾濫や浸水被害、土砂災害が発生しました。

死者数が二〇〇名を超える甚大な災害となりました。北九州市でも土砂崩れでお二人の方が亡くなられました。

機動救難士がヘリコプターで人工透析患者を救助

八日に福岡海上保安部所属の巡視船『やしま』の搭載ヘリコプターが、西日本



豪雨で被災した愛媛県宇和島市吉田町の集会所に避難していた女性を機動救難士がかかえてワイヤでヘリコプターにつり上げて救助し、病院に搬送しました。

その女性は人工透析が必要でしたが、道路が寸断されて救急車がたどり着けず、市が第六管区海上保安本部に搬送を要請しました。

その後、市立宇和島病院の屋上ヘリポートに到着し、病院に引き継ぎました。

避難所生活で健康に過ごすために

～以下の点にご注意ください～

水分・塩分補給をこまめに



トイレを気にして水を飲む量が減りがちです。こまめな水分・塩分補給で熱中症を予防しましょう。

手を清潔に



食事の前やトイレの後には手洗いを。流水が使えないときは、アルコールを含む手指消毒薬を使用しましょう。

食中毒に注意！



出された食事はすぐに食べましょう。下痢、発熱、手指に傷がある人は、調理や配食を行わないようにしましょう。

体の運動



エコノミークラス症候群の予防、寝たきりの予防のためにも積極的に体を動かしましょう。

十分な睡眠・休息



誰もが不安を感じています。休息や睡眠を意識してとりましょう。

うがい・歯磨き



うがい、歯磨きをできるだけ行い、かぜの予防、口の中の衛生を保ちましょう。

必要な時にはマスクを着用



咳をしているときや、アレルギーの原因となるほこりを避けるためにはマスクを使いましょう。

薬で困っている場合は相談を



薬が手元になかったり、薬で困っているときは、医師、薬剤師、保健師などに相談を。

詳しくは厚生労働省のHPをご覧ください

断水が続く透析に使う水が

全く足りず

広島や愛媛、岡山の他、九府県でも断水しました。

特に三原市では、市内全域で断水が続いており、透析を行う三ヶ所の病院に優先的に給水車を回してもら

たり、病院の職員が他の給水車を回しても水が全く足りません。

人工透析に使う水は、一回当たり数十〜一〇〇リットルが必要で、

三原市内のある病院では一日に約八〇トンの水が必要ですが、水が足りず透析患者七十五人のうち十二人

が他の病院に転院しました。

全国の水道事業体が加盟する日本水道協会は、大規模災害時には、被災自治体からの応援要請をとりまとめ、給水車を派遣しています。

近畿や四国など約九〇の自治体から給水車計一一七台が派遣され、広島、岡山、愛媛の三県の支援に入りました。

西日本豪雨による被災地での死者数が七月二十二日現在、十五府県の二二四人、行方不明者数十二人となっています。

行方不明の方々が一日でも早くご家族のもとに帰れますように...



平成三十年度障害福祉関係予算 障害者支援計画について

北九州市障害福祉団体連絡協議会 第一回研修会
六月二日(土) 十時二十分からウエルとばた六階六A・B会議室で北九州市障害福祉団体連絡協議会(障団連)主催の「平成三十年度第一回研修会」が行われ、また、「かわやか」から山田・高原・貞谷が参加しました。(紙面上一部抜粋して紹介します)

今回の研修会は、北九州市保健福祉局障害福祉課の香月隆久障害福祉企画課長による「平成三十年度障害福祉関係予算」と「障害者支援計画」について話がありました。

香月課長は「初めに重点的に取り組む障害福祉施策について説明します。」

総合療育センター

再整備事業

本市の障害児者の療育及び医療の中核施設として障害のある子供の早期発見や早期支援、障害の程度に応じた療育を含めて様々な取り組みをしています。

しかし、

施設の老朽化などに伴い、再整備工事を実施するとともに、必要な機器を購入します。



障害者差別解消

共生社会推進事業

「障害者差別解消法」及び「障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関する条例(通称：障害者差別解消条例)」に基づき、障害を理由とした差別の解消を推進するため、市民への啓発活動や相談・紛争防止等に係る体制整備、障害者差別解消支援地域協議会の運営等を行います。

障害者スポーツ振興

芸術文化活動等推進事業

障害のある人の社会参加の推進を図るため、障害者スポーツ大会や各種スポーツ教室の開催、障害者団体等によるスポーツ大会等への支援を行います。

また芸術や文化活動を推進するため、障害者芸術祭などの発表の場を設けるとともに、障害のある人が地域社会へ踏み出し、自立するための支援事業を行います。



今年度からの五年間を計画期間とする新しい

北九州市障害者支援計画を策定

平成二十四年二月に策定した「北九州市障害者支援計画」の計画期間が終了したことから、今年度からの五年間を計画期間とする新しい「北九州市障害者支援計画」を策定しました。

その中には、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスや相談支援を計画した北九州市障害者計画も含ま

れています。

そして、今年度から新たに障害児の支援の提供体制などを規定した北九州市障害福祉計画も加わりました。

次に、北九州市障害者支援計画のポイントとして基本理念「**障害の有無に関わらず、すべての市民が、互いの人格や個性を尊重し合いながら、安心していきい**

【基本目標】安心して暮らすための支援体制の整備

分野1 生活の支援
(障害福祉サービスの充実)

障害のある子どもに対する支援の充実

障害のある子どもの健やかな育成のための発達支援

- 障害のある子どもとその家族に対する身近な地域での支援、ライフステージに沿った切れ目のない一貫した支援等

分野3 地域包括ケアシステムの構築
(地域生活支援、相談体制の充実)

地域移行支援・地域生活支援の充実

障害の重度化や障害のある人の高齢化、「親亡き後」の生活の安心を見据えた総合的な支援の仕組みづくりと障害のある人の生活の地域全体で支えるサービス提供体制の構築

- 緊急時の受け入れ・対応、家庭訪問や見守り体制などの地域体制づくりの検討等

【基本目標】豊かな社会生活と自立の支援

分野5 就労支援、雇用の促進
及び経済的支援の推進

障害特性に応じた就労支援

障害のある人がその適性に応じた能力を十分に発揮し、自立した生活を実現するための就労支援の充実と就労後の定着支援を促進するための取り組みの推進

- 一般就労に向けた支援の充実、就労後の定着支援機能の充実
- 就労定着に向けた生活面の支援を行うサービス、企業の協力等労働政策との連携強化等

【基本目標】人権の尊重と共生社会の実現

分野11 広報・啓発の推進
(障害のある人に対する理解の促進)

障害及び障害のある人に対する理解の促進

障害のある人や関係団体の参画のもと、企業等や市民に対し、障害のある人に対する関心と理解を深めるための啓発を推進

- 障害と障害のある人についての理解の促進啓発活動の推進等
- 地域住民等との日常的交流の促進、学校における交流及び共同学習の推進

きと暮らすことのできる共生のまちづくり、障害があってもひとりひとりの市民として、自分らしく生活できる地域社会の実現」を目標し、新たに横断的視点として

- ①当事者本位の総合的な支援(生涯を通じた切れ目のない支援)
- ②障害特性に配慮したきめ細かい支援(一人ひとりに応じた個別的な支援)

③計画的かつ実効性のある取り組みの推進

また、三つの基本目標および十一の分野を定め、その中で今後さらに力を入れていく主な施策を作成し、(右の図参照)それぞれにあった分野の取り組みをしていきたいと思っています」と話され、研修会は十時四十五分に終了しました。